



日本共産党区議会議員 おぐり智恵子の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

平和を脅かす 軍事費を増やすより 福祉に予算を

トランプ大統領言いなりに
軍拡を進める高市政権

年明け早々、国連憲章・国際法違反のベネズエラ侵攻や、グリーンランド領有に向けて軍事的圧力をかけるなど、「力の支配」を公言するトランプ米大統領の言動が世界の安定を脅かしています。イランへの攻撃も深刻です。

こうした無法に、高市政権は抗議も批判もせず、23年度からの5年間で軍事費43兆円との目標を前倒しして25年度補正予算で達成し、



朝の宣伝を行なうおぐり智恵子
毎週水曜日の朝の街頭宣伝は
足かけ37年目となりました

他国領土にミサイルを撃ち込む「敵基地攻撃能力」保有など、トランプ政権が求める軍拡を一層強化する方針を打ち出しています。トランプ政権が日本に求めているGDP比3・5%（24兆円）という軍事費増額も否定していません。

さらに高市首相は「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という日本政府が堅持してきた「非核三原則」の見直しや、現在は禁止されている戦闘機や戦車など殺傷兵器の輸出解禁も狙っています。

「戦力の不保持」「交戦の禁止」を掲げる憲法9条改憲についても、国民投票を「少しでも早く行える環境をつくる」とまで言い出しています。

区民生活への影響は甚大

区議会第一回定例会で、2月25日、日本共産党区議団の奥村あきこ議員は、緊迫する国際情勢と日本の平和の問題など、代表質問を行ないました。

奥村あきこ議員は、高市政権のアメリカ言いなりの政策は「戦争をできるようにする準備そのものではないか」「軍事費拡大の財源として、増税や社会保障の削減など区民生活に甚大な影響が及ぶ」として、区長に見解を求めました。

区長は「非核三原則や憲法改正は、国民的議論が幅広く展開されることが重要」「財源や予算配分については、国において慎重かつ丁寧な議論を重ねていくべき」と答弁し、区としての考えには言及しませんでした。

「安全保障のジレンマ」

憲法9条を変えれば、周辺国は日本を警戒して軍備拡張に走ることにになり、それは日本にとって安全保障環境を悪化させる道です。

「安全保障のジレンマ」という言葉があります。自己の安全保障を確保しようとする軍事力の強化が、他国への脅威を増して、結果的に自己の安全保障を悪化させることです。果てしのない軍拡競争の先に安定的な平和はありません。

「住まいは人権」 住宅確保にもつと支援を



高騰するマンション価格

東京23区の新築マンション平均価格が1億5300万円、家族向け平均家賃は24万円を超え、マンション価格の高騰が続いています。

新年度の中央区予算案は、市街地再開発事業助成として8事業に約340億円が投入されますが、再開発によるタワマンの都心での林立が、都内の家賃高騰を招く要因のひとつとなっています。

日本共産党区議団はこれまでも、マンションの投機的な転売を規制することや、大規模な市街地再開発ではない小規模な共同建替えの



本会議で質問する
奥村あきこ議員

提案なども行なってきました。

民間任せの住宅政策

手頃な価格の住宅整備は不十分で、都営住宅や区営住宅など新たな公営住宅は整備されない状況が続いています。

奥村あきこ議員は、区長に「人権を守る立場から、住み続けられる住宅政策を大きな柱として区の施策に位置づけ、家賃補助制度などを充実するよう」求めました。

区長は「事業者に対しセーフティーネット住宅（※1）などの登録を促すことにより、多様な住宅ニーズへの対応が可能」「26年度から取り組む『居住サポート住宅（※2）』で供給を促進していく」と、民間賃貸住宅を活用していく方向性を示しました。

しかし、セーフティーネット住

宅は区内でほとんど増えておらず、居住サポート住宅は23区では世田谷区で7戸供給されただけです。都が100億円出資するアフオーダブル住宅（※3）は都内で年間300戸の供給に留まっています。

区の直接支援の拡充を

欧米諸国では「住まいは人権」という思想が定着しています。国や自治体による住宅整備が進んでおり、家賃補助などの住宅政策は当たり前です。

日本共産党区議団は、住み続けられるまちにするため、区として公営住宅整備や、民間賃貸住宅の居住者への家賃補助、空室を借り上げて区民に供給するよう求めています。

【代表質問項目】

1. 平和の問題について
2. まちづくりについて
3. 住宅政策について

日本共産党
中央区議団
HPはコチラ

なんでも
生活相談
3546-5563 (区議団控室)
3551-6820 (地区委員会)

無料
法律相談
毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上

※1 セーフティーネット住宅

高齢者、障害者、子育て世帯、低所得者など住まいの確保が困難な住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の国の登録制度。

※2 居住サポート住宅

住宅確保要配慮者に向けた賃貸住宅を運営する事業者を募集し、区が認定、運営費を補助する。事業者と居住支援法人が連携し、安否確認や見守り、福祉サービスなどのサポートを実施する。国制度。

※3 アフオーダブル住宅

東京都と民間企業が資金を出し合い、対象となる賃貸物件に投資することで、子育て世帯等に相場より2割安い家賃で住宅を提供。